

安全データシート

作成・改定日

2018年7月20日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ULTITE 3315B (エポキシ樹脂型接着剤)
会社名	東邦化成工業株式会社
担当部門	技術部
住所	〒171-0033 東京都豊島区高田2-1-12
電話番号	03-3988-3366
FAX番号	03-3985-6975

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2A
	皮膚感作性	区分1
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3 気道刺激性
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2 血液
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性)	区分1
	水生環境有害性(長期間)	区分1

* 記載が無い危険有害性は、区分外、分類対象外、又は分類できないである。

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

警告

危険有害性情報

皮膚刺激
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
長年にわたる又は反復ばく露による血液の障害のおそれ



注意書き

[安全対策]

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を使用すること。
粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を扱う時に、飲食又は喫煙しないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
環境への放出を避けること。

[応急処置]

飲み込んだ場合

口をそそぐこと。無理に吐かせないこと。

皮膚に付着した場合

多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。

皮膚(又は毛髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全部脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移動し呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はその懸念がある場合

医師に連絡すること。医師の診断/手当を受けること。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合

医師の診断/手当を受けること。

[保管]

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成・成分情報

単一物質、混合物の区別

混合物

化学名

変性エポキシ樹脂

成分	含有量(%)	化審法	CAS No.
エポキシ樹脂	60~80	記載あり	社外秘
硬化剤	20~40	記載あり	社外秘
着色剤・その他	0~5	—	—

4. 応急処置

飲み込んだ場合

口をそそぐこと。無理に吐かせないこと。

皮膚に付着した場合

多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。

皮膚(又は毛髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全部脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移動し呼吸しやすい姿勢で休息させること。



眼に入った場合	水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はその懸念がある場合	医師に連絡すること。医師の診断／手当を受けること。
皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合	医師の診断／手当を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤	霧状の水、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス消火器、乾燥砂
使ってはならない消火剤	情報を有していない
火災時の特定の危険有害性	燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。 火災によって刺激性、毒性又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特定の消火方法	消火作業は、風上から行う。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 初期の火災には、粉末、炭酸ガス、乾燥砂等を用いる。 大規模火災の場合は、泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。 消火のための放水等により、製品もしくは化学物質が河川や下水に流出しないよう適切な措置を行う。
消火を行う者の保護 (保護具等)	消火作業は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 保護具及び緊急時措置	関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 必要に応じて換気を確保する。
環境に対する注意事項	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法・機材	少量の場合、吸着剤(土、砂、ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。大量の水で洗い流す。 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラム等に回収する。
二次災害の防止策	周辺の発火源を速やかに取り除くとともに消火剤を準備する排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱及び保管上の注意

<p>[取扱] 技術的な対策 (取扱者のばく露防止、火災爆発の防止など)</p>	<p>「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p>
<p>局所排気・全体換気</p>	<p>「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。</p>
<p>安全取扱い注意事項</p>	<p>使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 眼や皮膚への接触を避けること。 粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 飲み込まないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</p>
<p>接触回避</p>	<p>「10. 安定性及び反応性」を参照。</p>
<p>[保管] 技術的対策</p>	<p>保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。</p>
<p>保管条件</p>	<p>容器は直射日光や火気を避け、密閉して換気の良い冷暗所で施錠して保管すること。</p>
<p>混触危険物質</p>	<p>「10. 安定性及び反応性」を参照。</p>

8. ばく露防止及び保護措置

<p>管理濃度</p>	<p>設定されていない</p>
<p>許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標) 日本産業衛生学会</p>	<p>設定されていない</p>
<p>ACGIH</p>	<p>設定されていない</p>
<p>設備対策</p>	<p>この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 換気装置を設置し、十分な換気を行なうこと。</p>
<p>[保護具] 呼吸器の保護具</p>	<p>適切な呼吸器保護具を着用すること。</p>
<p>手の保護具</p>	<p>適切な保護手袋を着用すること。</p>
<p>眼の保護具</p>	<p>保護眼鏡(普通眼鏡型・側板付き普通眼鏡型・ゴーグル型等)等適切な眼の保護具を着用すること。</p>
<p>皮膚及び身体の保護具</p>	<p>適切な顔面用の保護具を着用すること。</p>
<p>衛生対策</p>	<p>取扱い後はよく手を洗うこと。</p>



9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	黒色液体
臭い	特異臭
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点	データなし
引火点	192°C
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度(空気 = 1)	データなし
比重(密度)	1.0~1.3
溶解度	データなし
オクタノール/水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の手扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	強酸と激しく反応する。
避けるべき条件	強酸。熱源。
混触危険物質	強酸類、強塩基(強アルカリ)類、酸化性物質(酸化剤)
危険有害な分解生成物	燃焼すると分解し、一酸化炭素等の有毒ヒュームを生じる。

11. 有害性情報

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分2: 区分2の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。 危険有害性情報:H315 皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2A: 眼区分2Aの成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2AIに該当。 危険有害性情報:H319 強い眼刺激
皮膚感作性	区分1: 区分1の成分合計が濃度限界(0.1%)以上のため区分1に該当。 危険有害性情報:H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分3 気道刺激性:区分3(気道刺激性)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。
 危険有害性情報:H335 呼吸器への刺激のおそれ

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分2 血液:区分2(血液)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2(血液)に該当。
 危険有害性情報:H373 長期にわたる又は反復ばく露による血液の障害のおそれ

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)

区分1
 方式1:
 魚類:(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3が濃度限界(25%)未満のため、区分外に該当。
 甲殻類:(毒性乗率 × 10 × 区分1)+区分2が濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。
 藻類:区分1 × 毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。
 方式2:
 区分1 × 毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。
 方式3:
 区分1 × 毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。
 方式1=区分1、方式2=区分1、方式3=区分1より区分1に該当。
 危険有害性情報:H400 水生生物に非常に強い毒性

水生環境有害性(長期間)

区分1
 方式3:
 区分1 × 毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。
 方式1=データなし、方式2=データなし、方式3=区分1より区分1に該当。
 危険有害性情報:H410 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

汚染容器及び包装

容器は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、産業廃棄物処理業者に委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制	国連分類: 9 国連番号: 3082 容器等級: III 海洋汚染物質: 該当する
国内規制	陸上輸送: 消防法、高圧ガス保安法、毒劇物取締法、道路法などに定められる運送方法に従う。 海上輸送: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。 航空規制情報: 航空法に定められている運送方法に従う。
特別の安全対策	危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。 移送時にイエローカードの保持が必要。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

消防法	危険物 第4類第3石油類非水溶性 危険等級III 混載禁止: ①消防法危険物第1類物質及び第6類物質、②高圧ガス
船舶安全法	危告示 別表1 その他のもの
化審法	化審法 優先評価化学物質を含む
労働安全衛生法	エポキシ樹脂の硬化剤による健康障害防止のための基準: 該当しない 変異原性が認められた化学物質: 該当する
労働基準法	疾病化学物質 該当(感作性物質)
海洋汚染防止法	有害液体物質 X類
外国為替及び外国貿易管理法	輸出貿易管理令 キャッチオール規制: 該当する
航空法	輸送許容物件 9. 有害性物質

16. その他の情報

注意

この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、安全性を保障するものではありませんので、取扱いには十分な注意をお願いします。